

滝沢市内の定員29人以下の  
地域密着型・小規模施設等事業者様

滝沢市福祉部高齢者福祉課長

令和7年度地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金事業の実施希望の確認に  
ついて（照会）

このことについて、国の令和7年度予算成立をうけ、当該事業（補助）の協議を行うことになりました。

対象事業となっているもので実施希望がある場合は、下記により関係書類の提出をお願いします。

## 記

### 1 対象事業

- ・既存の小規模高齢者施設等のスプリンクラー設備等整備事業
- ・認知症高齢者グループホーム等防災改修等支援事業
- ・高齢者施設等における換気設備の設置に係る経費支援事業

※詳細は、「別紙 補助対象一覧」等を参照願います。

### 2 提出方法

別紙回答様式及び見積書をメールにより、令和7年4月15日中にメールにて送信してください。

### 3 留意事項

- ・原則、一事業につき一回を限度として申請することができます。
- ・補助対象事業等については、令和7年度における国の交付要綱に基づくものです。令和7年度以降においても同様の事業が同条件で実施されるとは限りませんので、ご注意ください。

・この照会は、国の令和7年度予算成立を受け、限られた期間の中で急遽の当該事業（補助）の実施要望について協議するためのものであり、大変短い期間内に事業を実施することとなります（原則、事業完了は令和8年3月31日以前であること）。これに伴い、申請書、資料提出期限も大変短くなっています（今回の回答期限は令和7年4月15日）。このスケジュールに対応できることをご確認ください。

また、回答いただいた場合でも、予算や協議の結果等により、補助の対象とならないこともあるため、ご承知おきください。

・補助の可否及び補助額等は最終的に厚生労働省において決定されるため、書類の提出をもって補助が確約されるものではありません。

020-0692 滝沢市中鶉飼 55 番地

滝沢市福祉部高齢者福祉課 武田

TEL : 019-656-6521 (課直通)

FAX : 019-687-4318

E-mail : kourei@city.takizawa.iwate.jp